

くらしの知っ得ガイド

不審な電話にご注意ください！

固定電話やスマートフォン等に非通知や知らない番号から掛かってきた電話で突然、家族構成や資産状況等を聞き出されたり、覚えのない未納料金の支払いを求められるなど、不審な電話に関する相談が全国的に増加しています。

【皆さんへのアドバイス】

- 知らない番号や非通知着信の多くは勧誘電話ですが、なかには個人情報を読み出すことや所在確認のため、または不当な請求をすることが目的など、悪意のある電話の可能性もあります。不要な勧誘を防ぐためにも、非通知や見知らぬ番号からの電話にはできるだけ出ない、かけ直さないなど、慎重に判断しましょう。
- 知らない番号からの電話で、個人情報や家族構成などを聞かれても安易に答えないようにしましょう。
- 行政職員や公的機関、実在の企業を名乗ってかけてくる場合も考えられます。お金が戻る、未払いがあるなどとお金のお話が出た場合は詐欺の可能性もあるため、家族や知人に相談したり、警察の相談専用電話#9110に連絡して相談しましょう。

『ひとりで悩まずにまずは相談を！』

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内） 内線 222 まで